

一般質問



○高齢者にとって安心安全な体制づくりについて (福祉)

問い 深川市では六十五歳以上の人口及び構成比が年々大きくなっており、今後さらに高齢化の加速、ひとり暮らし世帯の増加が避けられない状況にある。これからふえ続けるひとり暮らしの高齢者に対して、安心安全な体制づくりについて、今後の市の考えを伺う。

答え 本市では、災害時に援護を要する方や平常時の見守りを要する方への災害時要援護者避難支援及び見守りのプラン作成、事業所による配達や訪問等を通じた見守り活動、認知症高齢者

十人の議員の一般質問を紹介します。

(通告のうち各三問を掲載しています。)

木根 昭夫 議員

(民主クラブ)

の搜索体制を構築したSOSネットワーク事業など、民生委員や町内会、事業者の協力による定期的な見守り活動などを通じ、行政とともに高齢者を見守り、支えていく地域見守りネットワークづくりを推進しています。高齢者が住みなれた地域で、安心して自立した生活が続けられるよう、今後も市全体を網羅する高齢者を見守るネットワークを充実させていきます。



○元気な高齢者が生涯活躍できるまちづくりについて(福祉)

問い 介護予防ふれあいサロンを継続し、その輪を広げていくためには、活動内容をより一層工夫し、参加者が有意義な時間を過ごすことができる、魅力ある活動を推進していくことが重要で、そのため助成金の増額が必要と考えるが、市の見解を伺う。

答え 市では、介護予防ふれあいサロンの実施箇所の拡大に取り組んでいるため、助成金については基本的に現状維持で考えていますが、本事業は、介護保険財源を用いて市町村が取り組む地域支援事業として実施しており、改正介護保険法により、平成二十九年四月までに地域支援事業の現行事業体系を再構築する必要があり、この検討の中で助成金のあり方などについて検討する考えです。

○協働のまちづくりについて (市勢振興)

問い 協働のまちづくり事業の補助金制度は、活動の支援として高く評価しているが、その補助率、補助期間を見直し、改善してほしいという要望の声も多聞かれる。補助金を有効に活用し、継続していく必要があると考えるが、市の見解を伺う。

答え 協働のまちづくり事業の



和田 秀隆 議員

(日本共産党深川市議団)

○道路整備について (建設)

問い 市道認定と未舗装路線に関して、行財政改革からの認定数の実績、市道認定と未舗装路線ではほんの少し要件を緩和・拡大すれば解決に向かう地域課題が見られる。路線整備を今後どのように改善していくのか、方針と期間的な計画の考えを伺う。

答え 市道の整備路線については、道路の老朽度、交通量、家屋

補助率と補助期間の見直しについては、市としても今後とも市民活動団体等が継続して積極的に地域活動に取り組んでいたように、深川市協働のまちづくり推進市民協議会からご意見等をいただき、この補助金がより有効に活用され、地域の公共的課題解決や活性化が促進されるよう、制度内容の検討を行います。

の張りつき状況、道路網としての重要性、緊急性など、諸条件について路線ごとに調査検討し、さらには財政状況などを十分勘案しながら選定し、整備していく考えです。

また、私道を整備する方法については、市道認定し整備を行うか、認定が困難な場合は道路整備助成制度の活用などが考えられ、関係する町内会や沿線の皆様には、制度の内容などを説明していますが、なかなか整

備が進まない現状ですので、私道に関する制度等について総合的に検討し、整備が図られるよう努力します。

○水道料金について（水道）

問い 深川市の水道料金は道内でも上位にある。市民生活の基本である水道料金はこれからの深川市を考えたとき、必ず改善されなくてはならないものと考ええる。現在までの基本水量以下の世帯の推移と所管の押さえを伺う。

答え 一般家庭において、毎月の使用水量が基本水量以内となっている世帯の割合は、平成二十四年度は四十・〇％、二十五年度は四十・四％、二十六年度は四十・九％となっており、若干微増の状態が続いていますが、その大きな要因としては、一世帯当たりの世帯員・家族の人数の減少があるものと受けとめております。



○NHKについて（福祉・商工）
問い N T Tグループのサービス

スで何件か「NHKと契約した覚えがないのに請求がきた」という事案を聞いています。NHKでは以前から消費者契約法違反の契約行為などの実態も聞いているが、深川市における連携部分と、こういったトラブルへの対応を伺う。

答え 日本放送協会放送受信料は、一定の要件に該当する場合は、申請により全額免除や半額免除になる仕組みがありますので、市では担当窓口において、生活保護の受給者や障がい者の方に受信料の免除制度についてお知らせするとともに、免除に必要な申請書を手渡しています。

N T Tファイナンスが提供しているサービスを解約したい場合は、N T TとNHKのそれぞれの問い合わせ先にご相談いただきたいと思いますが、「解約手続の方法がわからない」、あるいは「しつこい勧誘等があった」、何だかわからないうちに契約してしまっただけということであれば、消費者センターにご相談いただきたいと思います。

なお、契約行為について悪質な事例があれば、国や北海道から通知があり、その都度、市民の

皆さんにお知らせしてありますので、今後そのようなことが起これば対応していく考えです。

○その他通告のあった質問

1. 高齢者施策について（福祉）



○アンダーパス「防犯カメラ」設置強化に関しての考えを伺う

（一般）

問い 女性から「なぜ、西側道路に防犯カメラを設置しないのか」、「性能に問題がある」との強い訴えがあった。『防犯カメラ』設置の最終判断は、防犯協会（警察署と聞くが、市民の『安心・安全』から、市の考えを伺う。

答え アンダーパスの防犯カメラ設置当時は、西側では余り問題がなかったことから東側のみを設置されたようですが、周辺状況の変化や防犯カメラ設置の経緯等もありますので、深川地区防犯協会連合会とカメラの設置などに関する状況、費用や財

- 2. 学校給食について（教育）
- 3. 子ども・子育て支援新制度について（福祉・労働）
- 4. 子供の貧困問題について（教育・福祉）

太田 幸一 議員

（新政クラブ）



政措置等を含め協議させていただきたいと考えています。

市としては、深川警察署、市防犯協会、町内会連合会などにより設置している安全安心連絡会議と連携を図りながら、地域の皆さんが安心して暮らしていけるよう、今後も防犯対策を推進していく考えです。

○市街地（都市計画区域）の、私道の『市道認定』強化は（建設）
問い 大正緑道沿道の一已六丁

目線から第一堺町内までの約二百メートルは、冬期間閉鎖路線である。『市道認定』による冬期間閉鎖の解除を、地元住民はもとより、利用している市民の多くが強く望んでいるが、市の考えを伺う。

答え 大正緑道の北側の道路は、道路幅員や堆雪スペースがないため除雪を行っていません。この路線については、町内会長会議などにおいて長期にわたり多くのご要望をいただいていますので、今後はこれまでの経過を踏まえて、私道に関する取り扱いや関係する制度の見直しなどを検討するとともに、冬期間閉鎖の解除のため、市道認定に向けて関係者との協議を継続していく考えです。

○市街地（都市計画区域）の、私道の『市道認定』強化は（建設）

問い 市道新光町東三号線の東隣の私道は、幅員約六・二メートルと八メートルで、それぞれ北側・南側の私道が、分断されたままとなっている。地元町内会や、特に地元住民は『市道認定』による道路の貫通を強く望んでいるが、市の考えを伺う。

答え 新光町東三号線東側の私道については、地権者の方からご相談があり、敷地幅員を初め道路造成のご説明をさせていただいた経過があります。市としては、認定や整備がされない道路については、住環境の向上を図る必要があると考え、現在、私道の整備に関する制度の見直しや深川市宅地開発行為に関する指導要綱の整備要件も含めて検討しています。今後、この私道については、町内会や沿線関係者との協議を行うとともに、関係地権者の方と改めて協議を進め、市道認定に向けご理解が得られるよう努めます。

その他通告のあった質問

1. 『TOPP』の推移に、農業を基幹産業とする深川市の思いは(農業・市勢振興)
2. 消費者行政における「詐欺対策」強化は(商工)
3. 『いじめ』問題の構造的課題の解決に向けて(教育)
4. 『パークゴルフ場』のポールの「持ち去り盗難」対策及び『ヒグマ』対策は(教育)
5. 「公園設置」に関しての考えを伺う(建設)



佐々木 一夫 議員 (無党派)

〇いわゆる「官製談合事件」裁判等について (一般)

問い 行政はその主張以前に裁判に負けることがあってはならない。裁判を受けて立つに際し、まず類似判例を調べるのは常識と思うが、市長はどのような判例を見て裁判を受けて立つ決断をしたのか。

答え 市民四人から住民訴訟を提起されましたが、監査委員の監査では、談合の事実を確認する十分な証拠がないと判断されており、市としては談合の具体的な事実、また、談合による不正な入札価格の形成と市の損害が立証されていないことから、代理人の弁護士と判例について協議検討をさせていただき、訴訟を受けたものです。

〇いわゆる「官製談合事件」裁判等について (一般)

問い 社会通念として一審判決

を二審で逆転するのは大変なこと。控訴審での逆転判決のためには「一審判決が著しい事実誤認に基づくものであること」と「新証拠の提出」と認識しているが、該当要件があったのか。

答え 第一審判決は、納内小学校工事における機械設備工事の刑事事件として立件された談合事実を前提に、証人尋問の供述などからの推認によるもので、損害額も具体的事実に基づく立証がなく、特段の事実誤認や新証拠はありませんでしたが、市としては承服できない内容であったことから、市議会臨時会の議決をいただき控訴したものです。

〇いわゆる「官製談合事件」裁判等について (一般)

問い 裁判費用は幾らかかったのか、弁護士費用、裁判費用、事務費等を一審・二審・総額と分けたい金額を伺う。

答え 裁判に要した費用については、第一審では、弁護士に係る費用が二百七十万円、裁判等に係る費用が九万五千九百九十円、出張に係る費用が五千円で、合計二百八十九万九千九百九十円です。控訴審では、弁護士に係る費用が百五十万円、裁判等に係る費用が五万七千三百四十円、出張に係る費用が六万七千六百六十円、合計百六十八万八千四百円です。

判決確定後に要した費用としては、弁護士に係る費用が二十七万七千五百円、地方自治法の

定めによる原告側の弁護士に係る費用が三百四十二万三千元で、合計三百七十五万五千元、全てを合計した金額は、七百六十六万九千五百九十円となっています。

その他通告のあった質問

1. 市有財産無償譲渡及び補助金交付問題での市民の質問の取り扱いと対応について(旧納内中学校校舎) (一般・市勢振興)
2. 社会科教科書の採択について(教育)



松原 和男 議員 (日本共産党深川市議団)

〇深川市の飲食店等の動向について (商工)

問い 生産量全国二位を誇るソバを用いた「深川そばめし」の普及活動の成果と、営業努力を続ける飲食店の方々と楽しいまちづくりのため、どのような取り組みをしているのか伺う。

答え 深川そばめしは、ご当地グルメとして定着するよう、市

内飲食店と行政が一体となって取り組んできており、提供店は減りましたが、本市を代表するメニューとして集客力向上に貢献しているほか、道の駅やJR深川駅には、そばめし弁当を求めて市外からお客様が訪れるなど、交流人口の増加にも大きな成果をもたらしています。

本年は、深川そばめし誕生十年を機に、さらなる飛躍が期待

され、また、新しい取り組みとして深川どんぶり大作戦が展開されていますので、これら飲食店の活動の支援も図りながら、地域経済の活性化に努めていきます。

○深川における指定管理者について (一般・労働)

問い 現在の指定管理者制度には問題点があると感じている。募集契約時における行政の代行者としての法令遵守の誓約・確約、雇用関係や現場作業における各種安全基準遵守の指導等の取り組みを伺う。

答え 指定管理者が管理する施設は、公の施設として、法令や条例・規則等に基づいた管理・運営を行うことが大原則ですので、法令や条例等を遵守することを条件として募集し、協定書においても遵守条項を定めています。

さらに、毎年、指定管理者から提出される事業報告書等に基づいて、職員の安全対策や適切かつ確実なサービスの提供が確保されているか、担当の所管と十分に内容を確認し、仮に問題が出た場合には、指定管理者と協議して、速やかに問題の解決と今後に向

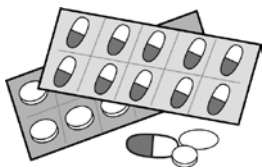
けた対応策や指導等を行うこととしていきます。

○消費税率の引き上げについて (医療・福祉)

問い 消費税率引き上げが医療機関の存立に影響を及ぼせば、健康なまちづくりにも重大な問題になると思われる。そして、医療分野において転嫁できない税負担があり、経営を圧迫する一因になりかねないと聞くが、民間の実態はどうなっているのか伺う。

答え 消費税率が引き上げられたことによる市内の医療機関の影響等については、市としては特別にお話は伺っていませんし、個々の病院診療所の経営についても把握していません。

また、深川医師会にお伺いしたところ、「消費税引き上げの影響はあるものと認識しているが、個々の会員医療機関にどのような影響があるかは把握していません」とのことです。



- その他通告のあった質問
- 1. 安全安心なまちづくりへの市民参加について (市勢振興・医療)



松本 雅祐 議員 (無党派)

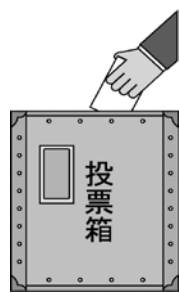
- 2. JR北海道留萌本線一部廃止通知について (一般)

○選挙制度について (一般)

問い 本年六月十七日に選挙権年齢が「二十歳以上」から「十八歳以上」に引き下げる改正公職選挙法が成立し、十八・十九歳の方が選挙運動や政治活動も認められる。初めての選挙を経験する高校生・未成年者のためのガイドライン(指針)が必要ではないか伺う。

答え 政府は、投票率向上につなげるため、有権者としての自覚を養う主権者教育を充実させる考えで、総務省と文部科学省は連携して高校生向けの副教材と教師用指導資料を作成するとともに、学校関係者を対象に全国説明会を予定しています。また、中央教育審議会においては、次期学習指導要領に高校生の主

体的な社会参加の力を育む新教科の設置を検討しているところですが、このガイドラインの時期は未定ですが、今後、文部科学省が作成し、北海道教育委員会、高等学校へと通達されることになっていきます。



○選挙制度について (一般)

問い 市内の三つの高校の生徒さんも、来年は有権者となる。今後は、高校在学中にもさまざまな選挙が行われる。政治に参加する意義、一票の重みの大切さの意識を高めてもらうために、教育現場での「主権者教育」が大

切だと思うが、どう取り組んでいくか伺う。

答え 主権者教育については、北海道教育委員会においても道内各校向けの指導資料を作成配付し、指導主事による学校訪問や教育課程研修協議会などを通じて各校に指導、助言することが予定されていますが、選挙管理委員会としても、ご要望があれば出前講座などにより選挙の仕組み、投票方法の説明など協力したいと考えていますし、関係機関と連携し、情報を共有しながら、市広報・ホームページ等を使い、周知していく考えです。

○桜山公園について (建設)

問い 「道の駅」を訪れる観光客を深川市内に来てもらうために、深川の自然財産である「桜山公園」の再整備を図り、深川市が誇る観光名所となるように、地方創生の観光事業の政策の一つにして、深川のまちを活性化できないか伺う。

答え 道の駅利用者を深川市内に誘導する方策では、桜山公園をより一層強力で観光事業の中に位置づけることが重要ですし、

地方創生総合戦略でも、広域的な取り組みや自治体間の連携も視野に入れた対応が必要です。

桜山公園は国道二百三十三号沿いに位置し、北空知の広域観光を進める上でも大変重要な位置にある観光資源と認識してまいりますので、今後、広域観光ルートづくりを進める中で、多くの観

光客に訪れていただけるような取り組み・工夫について検討していきます。

その他通告のあった質問

1. 開票作業の仕組みについて(一般)



近沢 弘幸 議員 (公政クラブ)

〇ITを活用した農業について(農業)

質問 高齢化と後継者不足により大規模農業が進んでいる。効率よく作業し高収益化を図るため、タブレット端末等を利用することが生育状況の把握と経費削減にもつながる。GPSの活用で、より一層の規模拡大が期待できるが、市の導入に対する考えを伺う。

答え 本市では、今後、大区画化を目指した農業基盤整備が進行する中で、作業の効率化、省力化を図るため、GPSガイダンスシ



ステムなどの導入が必要になってくる可能性は高いと認識していますが、このようなシステムの導入は近年始まったばかりであり、システム機器は高額で明確な費用対効果も明らかではない現状にあることから、今後、農業団体や農業者の意見などをお聞き

しながら、先進農業機械の導入等について、所要の調査研究を行う考えです。

〇旧中学校跡地について(教育)

質問 旧音江・多度志中学校は、今現在何も活用されていない。それぞれ地域で協議会を持って地域での利用要請等があったと思う。また、道内外から施設の利用について問い合わせがあったと思うが、これまでの経緯と今後の方針について所管の考えを伺う。

答え 旧音江・多度志中学校跡地については、地域との協議を進める中、文部科学省の「みんなの廃校プロジェクト」のホームページ及び北海道の「企業立地に係るガイドブック」に掲載を依頼したところ、旧多度志中学校の校長住宅及び隣接地について、北海道経済部を通して、東京の民間企業から経済産業省関連の太陽光発電の性能実験施設として、短期間貸借での利活用の申し出がありました。地域の了解を得て契約を終えました。

また、グラウンドを利用した太陽光発電施設や体育館を利用したの野菜栽培のための施設規模等の問い合わせがありました。

市としては、地域の振興につながるものであって、敷地と建物が一体的または同時に活用されることが望ましいと考えています

ので、問い合わせに丁寧に対応する中で、両施設の利活用が図られるよう努めていきます。

〇深川西・東高校存立について(教育)

(教育)

質問 近年、両校の定員割れが続く中、北海道教育委員会より再編を含む定員調整の検討も必要と指摘があった。現在、旭川や滝川に多くの生徒が進学している。特進コース・地元の拓殖短期大学と連携し特色と魅力ある学校にするため、将来のあり方について考えを伺う。

答え 深川西高・東高両校とも、入学者確保に向けてそれぞれの

特色について広報活動を行ってありますが、特進学科を設けることや拓殖短期大学との連携についても入学者確保の方策と認識しており、学校の魅力の一つとして認知されることを期待しています。

今後は、高校教育の質の確保・向上への取り組みに向けた支援を行うことが望ましいと考えています。それぞれの高校の特色にあわせた支援策を、PTAを通じて継続的に行って入学者の確保を図り、高校側と連携する中で、より効果的な取り組みとなる方策について、さらに協議を進めていきます。

その他通告のあった質問
1. 企業誘致について(市勢振興)
2. 防災について(一般)



小田 雅一 議員 (公政クラブ)

〇農産品・特産品の取り組みについて(農業・市勢振興)

質問 農産品・特産品の販売P

Rは、深川市において、新たな事業展開や雇用に結びつくものであり、最高の宣伝効果をもたら

すと言える。そこで、シードルの販売先確保状況と、ふかがわわのこのこれからの販売に対する考えについて伺う。

答え シードルの販売先については、今後、目標とする製造量を見越すと新たな販売先の確保が重要となりますが、深川振興公社との連携や各種物産展の機会を活用して営業活動を行い、現在までに市内飲食店等十カ所、道内の空港やアンテナショップ等五カ所、道外ホテル二カ所の取引先を確保しました。

ふかがわわポークについては、ふるさと納税返礼品としての活用やイベントへの供給、さらには期間限定で精肉として販売することも予定しています。また、豚の肥育場所を納内町から音江町へ移転し、肥育環境の向上と規模拡大を図るとともに、冬期



間の肥育にも取り組み、加工品の通年販売を目指した取り組みを進めたいと考えています。

○学力向上に向けた対策について (教育)

問い 学習サポートプログラム事業の実施によって、子供たちの学力向上にどのような変化をもたらしたのか。また、学力向上を目指す上で、学校と家庭との連携強化について、教育委員会としての見解を伺う。

答え 学習サポートプログラム事業による変化については、全国学力・学習状況調査の学力調査では、傾向を判断することは困難ですが、学習状況調査においては、家庭で予習に取り組み小学生の割合の項目に増加傾向が見られています。

学校と家庭との連携強化については、家庭学習の手引きを作成して、全ての小・中学生に配付し学力向上を目指していますが、今後、学力・学習状況調査の結果と合わせて、学力向上に向けた学校改善計画の取り組みについて、学校だより等を通じて保護者にお知らせするなど、学校・保護者・教育委員会が一体となっ

て、児童生徒の確かな学力を育むための取り組みを推進していく考えです。

○移住・定住について (市勢振興)

問い 移住推進会議においての情報交換は移住者を支援する上で大切である。新たな支援として、家賃の一部を助成してはどうか。また、市民に向けての施策を移住案内パンフレットに記載すべきと考える。所管として、今後の移住・定住についての考えを伺う。

答え 本市では、現在、移住者に対してさまざまな支援を行っています。道は、今後は一定期間の住

宅家賃助成などを含めた住宅助成制度の検討や移住案内パンフレットの記載事項の見直しなどに取り組みます。

移住・定住の推進には、深川の良好な自然環境や、交通の利便性などをアピールし、住んでみたいと思われるまちづくりを進めていくことが重要ですので、移住推進会議「移る夢深川」の会員の皆さんのご意見なども伺いながら、さらに有効な事業メニューがないか、研究していきたいと考えています。

- その他通告のあった質問
- 1. 特定健診について (福祉)
- 2. 道の駅について (商工)



菅原 明義 議員
(新政クラブ)

○学校教育について (教育)

問い 市内には、自然環境を含め多くの資源が豊富に整い、児童生徒にとって大変すばらしい学習環境にあるが、それらの資源をどのように郷土学習に利活

用し、取り組んでいるのか伺う。

答え 現在、本市においては、小学校社会科副読本「ふかがわ」を毎年三年生全員に配付し、地域に根ざした教育課程を編成し学



習を行っています。また、全ての小学校において、米どころ、ふるさと深川を心の中心に思い続けられるよう、五年生のときに稲作の田植え・稲刈り作業を体験する農業体験学習を実施しているほか、中学校においては、「ふるさとふかがわの未来への提言」と題して、中学生の目線で社会を探るパネル展を開催するなど、ふるさとのよさに気づかせる調べ学習や地域内の自然や施設などの豊富な学習資源の活用を図り、人々との交流などを通して、郷土を愛する心が育まれるよう、教育活動が展開されています。

○社会教育について (教育)

問い 市内には、総合体育館を初め陸上競技場、野球場等々、多くの施設が点在し、競技力も一段と向上してきた。そこで、今後スポーツ宣言都市から、スポー

ツ立国「ふかがわ」の実現について市の考えを伺う。

答え スポーツ立国ふかがわについては、各種スポーツ団体や学校、各地域などにおける指導者体制も含めた現状の把握や、新たな指導者の発掘・配置、体制の構築など、非常に広範囲にわたってのご提言であることから、今後の課題として研究していく考えです。

答え 障がい者の市民理解について、本市では障害者週間に合わせた事業は開催していませんが、関係団体と協働してさまざまな事業に取り組んでいます。毎年八月には、市内の身体、知的、精神障がい者同士のスポーツ交流と、市民ボランティアとの交流を図る場として、深川市障がい者スポーツ大会を開催していますし、保育所や学校関係者、保護者等を対象に、発達障がいや療育についての理解普及を図るための講演会等を毎年開催しているほか、障がい者雇用への理解や障がい者虐待防止に関する講演会などを開催し、さまざまな角度から障がい者への理解を深めてもらう学習機会を企画しています。

が示されていたが、図書館担当者の充実について考えを伺う。

答え 学校図書館担当者職員の配置・充実に向けては、本年四月施行の改正学校図書館法において、「学校には司書教諭のほか、学校図書館の職務に従事する職員である学校司書を置くよう努めなければならない」とされたことから、教育委員会としては、学校司書の導入について、配置先や業務の内容など、先進事例を調査する中で検討していきます。

ていますし、アンケート調査においても、デマンド交通に関する内容なども予定しています。具体的な内容については、深川市地域公共交通活性化協議会を来月開催して議論した後に、市民の皆さんにお知らせしていきます。また、他市の状況や交通事業者の意見を聞くなどして検討を重ね、公共交通網の見直しについて、今後の協議会の中で十分検討していく考えです。

携を図るとともに、事業者の求めに応じて、拓殖短期大学などの教育機関や地元金融機関などが中心となって支援体制の確立を図り、雇用の創出と地域の活性化に努めていきます。

○地元食材を活用した起業について (市勢振興)

問い 広域小麦・大豆乾燥調製貯蔵施設ができる機会に、地元大豆、小麦、ソバ、米、肉などを使う加工食品工場を広里工業団地内で、既存の加工食品会社や拓殖大学、高校とも連携し、六次産業化の核施設としての起業を市やJAが支援することについて考えを伺う。

答え 広域小麦・大豆乾燥調製貯蔵施設の整備に伴い、本市の豊富な農畜産物の活用により、広里工業団地へ進出、あるいは新たな起業を目指す事業者に対しては、農産物の提供等について、JAきたそらちと十分に連



- 1. 地方交付税の決定額と二〇一五年度予算の執行状況について (財政)
- 2. 魅力ある公立高等学校について (教育)
- 3. スポーツ都市宣言のまちにふさわしい取り組みについて (教育)
- 4. 情報発信について (一般)

○障がい者支援について(福祉)
問い 障害者基本法の改正法で、障がい者に対する関心と理解を深め、障がい者があらゆる分野の活動に積極的な参加意欲を高めることを目的に「障害者週間」が設定されたが、市の取り組みについて伺う。



田中 昌幸 議員 (民主クラブ)

○深川市子どもの読書活動推進計画について (教育)

問い 子どもの読書推進で、市図書館と、幼・保・小・中・高、各施

設との連携には、市図書館司書を初め職員の働きが非常に重要になる。市図書館で学校司書を任用し、各学校を訪問する考え

答え 公共交通網整備の抜本的な見直しについては、本年度の路線バスの実証運行は、ご提言の内容などを含めたものを考え

答え 公共交通網整備の抜本的な見直しについては、本年度の路線バスの実証運行は、ご提言の内容などを含めたものを考え